

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第99期第2四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	キューピー株式会社
【英訳名】	Kewpie Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 峰三郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号
【電話番号】	(03)3486-3331
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長 井上 伸雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号
【電話番号】	(03)3486-3331
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長 井上 伸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期連結 累計期間	第99期 第2四半期連結 累計期間	第98期 第2四半期連結 会計期間	第99期 第2四半期連結 会計期間	第98期
会計期間	自平成21年 12月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 12月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成21年 12月1日 至平成22年 11月30日
売上高(百万円)	230,916	238,717	120,196	123,027	471,010
経常利益(百万円)	12,147	10,109	7,672	5,666	22,762
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,242	3,960	3,871	1,750	10,613
純資産額(百万円)	-	-	177,820	183,576	180,901
総資産額(百万円)	-	-	283,314	276,478	287,957
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,012.61	1,045.32	1,029.26
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	41.15	26.11	25.52	11.54	69.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	54.2	57.4	54.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	9,725	7,595	-	-	25,731
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,892	5,752	-	-	15,120
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,876	14,071	-	-	5,381
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高(百万円)	-	-	30,127	20,823	33,121
従業員数(人)	-	-	11,834	12,105	11,732

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含めておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	12,105（10,828）
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含む）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	2,631（787）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含む）であり、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイトおよび季節社員）の人数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
調味料・加工食品(百万円)	23,048	107.3
健康機能(百万円)	2,451	115.1
タマゴ(百万円)	16,910	103.0
サラダ・惣菜(百万円)	11,971	103.2
共通(百万円)	1,305	144.7
合計(百万円)	55,688	106.0

- (注) 1. 「物流システム」では生産活動を行っておりません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
調味料・加工食品(百万円)	6,119	113.7
健康機能(百万円)	452	108.9
タマゴ(百万円)	2,266	108.6
サラダ・惣菜(百万円)	850	96.2
共通(百万円)	957	79.5
物流システム(百万円)	3,625	103.1
合計(百万円)	14,271	105.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

主要製品以外の一部の製品について受注生産を行う場合は、全て見込み生産のため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
調味料・加工食品(百万円)	44,479	97.3
健康機能(百万円)	4,948	111.4
タマゴ(百万円)	22,091	105.9
サラダ・惣菜(百万円)	20,747	107.3
共通(百万円)	1,521	89.6
物流システム(百万円)	29,238	103.8
合計(百万円)	123,027	102.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 外部顧客に対する売上高を記載しております。

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており、前年同四半期比は、同基準に準拠して算出したものを記載しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の持ち直しが見られた一方で、好転しない雇用情勢などから個人消費が上向かない環境で推移しました。3月に発生した東日本大震災による甚大な被害の影響から、景気の先行きへの不透明感が強まる中、復興に向けた活動を推し進める情勢となりました。

食品業界においては、原資材コストが上昇する地合いのもと、震災後は商品供給の回復を第一に事業活動を進める状況となりました。

食品物流業界においても、全体の荷動きの低調感が継続する中、震災後は物流網の回復を最優先とする環境となりました。

当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用関連会社)の状況

平成22年度からの3年間を対象とする中期経営計画における、「人材育成の充実と、グループ品質の向上」を土台とした「事業基盤の強化」と「新たな展開への挑戦」の3つの基本方針、またこれらを強力に推進するドリルの役割として位置づけた「フードサービス戦略の本格的展開」にグループが連携して取り組むことで、企業価値の一層の向上に努めました。

・売上高

タマゴ事業、サラダ・惣菜事業の牽引などにより、震災の影響を乗り越えて1,230億27百万円と前年同期比28億31百万円(2.4%)の増収となりました。

・利益面

震災の影響などの逆風の中、健康機能事業、サラダ・惣菜事業および物流システム事業が伸張したものの営業利益は前年同期に比べ21億23百万円(28.6%)減の52億99百万円、経常利益が前年同期に比べ20億6百万円(26.1%)減の56億66百万円、四半期純利益は震災に伴う特別損失の発生(16億44百万円)を含め前年同期に比べ21億21百万円(54.8%)減の17億50百万円となりました。

セグメント別の状況

[売上高の内訳]

(単位 百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	増減(金額)	増減(比率)
調味料・加工食品	45,710	44,479	1,231	2.7%
健康機能	4,440	4,948	508	11.4%
タマゴ	20,851	22,091	1,240	5.9%
サラダ・惣菜	19,330	20,747	1,417	7.3%
共通	1,697	1,521	176	10.4%
物流システム	28,165	29,238	1,073	3.8%
合計	120,196	123,027	2,831	2.4%

[営業利益の内訳]

(単位 百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	増減(金額)	増減(比率)
調味料・加工食品	5,730	3,799	1,931	33.7%
健康機能	332	662	330	99.4%
タマゴ	1,162	605	557	47.9%
サラダ・惣菜	447	496	49	11.0%
共通	170	52	118	69.4%
物流システム	898	995	97	10.8%
調整額	1,321	1,311	10	-
合計	7,422	5,299	2,123	28.6%

(注) 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており、前第2四半期連結会計期間の金額は同基準に準拠して算出しています。

調味料・加工食品

- ・国内での震災の影響から減収となったが、海外での展開は貢献
- ・原資材コストの上昇や震災の影響により減益も、グループコストの改革は順調に進展

健康機能

- ・ヒアルロン酸などの医薬用素材や育児食が拡大、高齢者食も順調に推移し増収
- ・売上高の増加と高付加価値商品の拡大により増益

タマゴ

- ・コンビニエンスストア向けの素材品の拡大や、鶏卵相場の高騰の影響により増収
- ・鶏卵相場の高騰に対する価格改定時期のずれにより減益となったものの、米国展開の収益改善は進展

サラダ・惣菜

- ・好調な中食市場に向けた惣菜に加え、パッケージサラダも順調に拡大し増収
- ・業態転換による体質強化や、売上高の増加に伴い増益

共通

- ・外部向け原料販売の縮小などにより売上高と営業利益が減少

物流システム

- ・新規の専用物流取引の獲得や、既存顧客との取組み範囲の拡大により増収
- ・既存取引の減少により採算悪化したが、新規取引の獲得などで増益

(2) 財政状態

- ・総資産は、2,764億78百万円と前連結会計年度末に比べ114億79百万円減少
主に「現金及び預金」の減少、「受取手形及び売掛金」、「商品及び製品」の増加による
- ・負債は、929億1百万円と前連結会計年度末に比べ141億54百万円減少
主に「支払手形及び買掛金」の増加、「短期借入金」、「未払法人税等」の減少、「引当金」の増加、「その他」(未払費用)の減少による
- ・純資産は、1,835億76百万円と前連結会計年度末に比べ26億75百万円増加
主に「利益剰余金」、「少数株主持分」の増加による

(3) キャッシュ・フロー

- ・現金及び現金同等物の残高は、208億23百万円と第1四半期連結会計期間末に比べ38億47百万円増加
各キャッシュ・フローの状況
営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費に加え、売上債権、仕入債務、その他(未払費用)の増加などにより80億15百万円の収入
(前年同期は83億33百万円の収入)
投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資のための支出などにより21億24百万円の支出
(前年同期は37億82百万円の支出)
財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少などにより20億93百万円の支出
(前年同期は18億8百万円の支出)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社および当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。当社は、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の適正な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますが、突然に大量買付行為がなされた際には、短期間の内に買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかにつき適切な判断が求められる株主の皆様にとって、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式の継続保有を検討するうえで、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者の考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、買付者の過去の投資行動等、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大量買付行為を行う買付者においては、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に対する株主の皆様への判断のために必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大量買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものもないとは言えず、そのような大量買付行為から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かる者としては、当然の責務であると認識しております。

このような責務を全うするため、当社取締役会は、株式の大量取得を目的とする買付け(または買収提案)を行う者に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為(または買収提案)が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

そこで、当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方を、以下「本基本方針」といいます。

(2) 当社の本基本方針の実現に資する特別な取組み

ア 当社の本基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

グループ中期経営計画の策定

当社グループは、企業価値をより高めるために平成22年度を初年度とする3年間の中期経営計画を策定しております。

当中期経営計画においては、「人材育成の充実と、グループ品質の向上」を土台に「事業基盤の強化」と「新たな展開への挑戦」の3つを基本方針と定めております。また、これらを強力に推進するドリルの役割として「フードサービス戦略の本格的展開」を位置付けております。当中期経営計画を実現するためには、各事業において収益体質を強化し、資産効率を高めるべく積極的な事業投資および設備投資を行うことが、当社の一層の企業価値および株主共同の利益の向上に資すると考えております。

コーポレート・ガバナンスの整備

当社グループは、効率的で健全な経営によって当社の企業価値および株主共同の利益の継続的な増大を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくことを経営上の最も重要な課題の一つに位置付けております。

当社は、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を1年としております。また、監査体制の一層の充実強化を図るため、社外監査役3名を含む監査役5名の体制を採っております。

イ 上記(2)アの取組みについての当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)ア および の取組みは、いずれも、当社グループの企業価値および株主共同の利益を向上させ、その結果、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものであり、本基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものであることから、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

(3) 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策））

ア 当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）による取組み

当社は、平成23年1月20日開催の当社取締役会において、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成23年2月23日開催の当社第98回定時株主総会の承認を停止条件として、大量買付行為への対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を継続して採用することを決定し、第98回定時株主総会において本対応方針を継続して採用することが承認されました。

本対応方針の概要は、以下のとおりです。

(ア) 対象となる買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本対応方針の適用対象からは除外いたします。）を対象とします。

(イ) 大量買付ルールの内容

当社は、大量買付者が当社取締役会に対して大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、原則として60日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合）または90日（その他の大量買付行為の場合）が当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案、株主意思の確認手続の要否の決定および対抗措置発動または不発動の決定のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として経過した後のみ、大量買付行為を開始することができる、という大量買付ルールを設定いたします。

また、大量買付ルールに関連して、本対応方針を適正に運用し当社取締役会の恣意的判断を可及的に防止するため、独立委員会を設置するとともに、株主の皆様の意思を尊重する見地から、必要に応じて株主意思の確認手続を行うこととします。独立委員会委員の人数は3名以上とし、独立委員会委員は、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外有識者、当社社外取締役または当社社外監査役の中から選任します。また、当社株主の皆様の意思を確認する場合には、会社法上の株主総会（以下「本株主総会」といいます。）による決議によるものとします。当社取締役会は、本株主総会を開催する場合には、本株主総会の決議の結果に従い、大量買付行為の提案に対し、対抗措置を発動しまたは発動しないことといたします。本株主総会の開催日は、原則として当初定められた取締役会評価期間内に設定するものとしますが、本株主総会を開催するための実務的に必要な期間等の理由によりやむを得ない事由がある場合には、独立委員会

の勧告に基づき、取締役会評価期間を、30日間延長することができるものとします。

(ウ) 大量買付行為がなされた場合の対応方針

a. 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、原則として大量買付行為に対する対抗措置はとりません。大量買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

もっとも、大量買付者が真摯に合理的な経営をめざすものではなく、大量買付者による支配権取得が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、本対応方針の例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために、適切と考える手段をとることがあります。

b. 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、必要性および相当性を勘案したうえで、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大量買付行為に対抗する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

c. 対抗措置の手段

対抗措置の具体的な手段については、必要性および相当性を勘案したうえで、新株予約権の無償割当てその他会社法上および当社定款により認められる手段の中から、発動する時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。新株予約権無償割当てを選択する場合には、大量買付者等に新株予約権の行使を認めないこと等を新株予約権の条件として定めます。

d. 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会は、対抗措置の発動が決定された後であっても、大量買付者が大量買付行為の撤回または変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動の変更または停止を行うことができるものとします。

(エ) 株主・投資家に与える影響等

a. 大量買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大量買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行うことを支援するものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

b. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合などには、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、当社株主の皆様（対抗措置の発動にかかる大量買付者等を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、当社取締役会が新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式価値の希釈は生じませんので、新株予約権の無償割当てにかかる権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

c. 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

対抗措置として、当社取締役会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社が公告する新株予約権無償割当てにかかる割当基準日において当社の株主名簿に記録された株主に対し、新株予約権が無償にて割り当てられますので、当該基準日における最終の株主名簿に記録される必要があります。この他、割当方法、新株予約権の行使の方法および当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決定が行われた後、株主の皆様に対して情報開示または通知をいたしますので、その内容をご確認下さい。

(オ) 本対応方針の有効期限

本対応方針の有効期限は、平成26年2月28日までに開催される第101回定時株主総会の終結の時までとします。

イ 上記(3)アの取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大量買付ルールの内容、大量買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始することを求め、大量買付ルールを遵守しない大量買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付者の大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大量買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記(1)「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」で述べたとおり、本基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様の承認を本対応方針の発効・延長の条件としており、本対応方針にはデッドハンド条項（導入した当時の取締役が一人でも代われれば消却不能になる条項）やスローハンド条項（取締役の過半数を代えても一定期間消却できない条項）は付されておらず、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大量買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大量買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。さらに、必要に応じて、株主の皆様意思を尊重するため、株主意思の確認を行うことができるとしています。本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きを盛り込んでいます。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億30百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(注) 「第2 事業の状況」における文章中の金額には、消費税等は含めておりません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、以下の工場設備を除却いたしました。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	その他	合計	
キューピー(株) 仙川工場	東京都 調布市	調味料・ 加工食品 タマゴ	工場設備	64	289	4	359	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	取得金額 (百万円)	完了年月
キューピー(株) 五霞工場	茨城県猿島郡 五霞町	調味料・ 加工食品	工場増築	983	平成23年4月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手年月	完了予定年月	完了後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
キューピー(株)	仙川事業所 (東京都 調布市)	-	グループ 複合施設	9,000	-	自己資金	平成24年4月	平成25年8月	
コープ食品(株)	東北工場 (福島県 福島市)	調味料・ 加工食品	工場改築	290	-	自己資金	平成23年3月	平成23年10月	

(注) 1. キューピー(株)の新設計画は、研究所を含むグループの複合施設であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 完了後の増加能力については、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であります。従って、完了後の増加能力の記載はしておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,464,515	155,464,515	東京証券取引所 (市場第一部)	・権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	155,464,515	155,464,515	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月1日 ~ 平成23年5月31日	-	155,464	-	24,104	-	29,418

(6) 【大株主の状況】

平成23年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社中島董商店	東京都渋谷区渋谷 1 - 4 - 13	26,371	16.96
株式会社董花	東京都渋谷区渋谷 1 - 4 - 13	4,872	3.13
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託者	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	4,585	2.95
資産管理サービス信託銀行株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	4,468	2.87
財団法人旗影会	東京都渋谷区渋谷 1 - 4 - 13	4,251	2.73
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町 2 - 7 - 9	4,224	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	4,171	2.68
キューピー株式会社	東京都渋谷区渋谷 1 - 4 - 13	3,721	2.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	3,208	2.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	3,132	2.02
計	-	63,009	40.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 3,721,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,605,100	1,516,051	同上
単元未満株式	普通株式 138,415	-	同上
発行済株式総数	155,464,515	-	-
総株主の議決権	-	1,516,051	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キューピー(株)	東京都渋谷区渋谷 1-4-13	3,721,000	-	3,721,000	2.39
計	-	3,721,000	-	3,721,000	2.39

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,043	1,048	1,042	1,057	998	993
最低(円)	1,010	1,001	1,008	867	943	951

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	海外本部長、海外統括 およびグループ営業担 当	海外事業統括、グルー プ営業担当	奥村 明男	平成23年7月4日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,871	29,718
受取手形及び売掛金	65,939	64,701
有価証券	5,000	5,000
商品及び製品	11,326	10,372
仕掛品	644	733
原材料及び貯蔵品	5,140	4,319
その他	5,980	5,656
貸倒引当金	638	359
流動資産合計	109,264	120,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	125,878	126,716
減価償却累計額	77,466	78,482
建物及び構築物(純額)	48,412	48,233
機械装置及び運搬具	124,669	126,661
減価償却累計額	101,216	103,827
機械装置及び運搬具(純額)	23,453	22,834
土地	40,770	40,752
建設仮勘定	1,795	2,507
その他	11,109	11,181
減価償却累計額	7,819	7,815
その他(純額)	3,290	3,366
有形固定資産合計	117,721	117,693
無形固定資産	2,186	2,315
投資その他の資産		
投資有価証券	19,794	19,495
前払年金費用	17,275	17,753
その他	11,006	11,343
貸倒引当金	770	785
投資その他の資産合計	47,305	47,806
固定資産合計	167,213	167,815
資産合計	276,478	287,957

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,687	39,078
短期借入金	8,211	19,953
未払法人税等	3,772	5,737
引当金	4,216	2,129
資産除去債務	46	-
その他	20,672	24,848
流動負債合計	77,607	91,747
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	1,295	1,548
引当金	2,516	2,488
資産除去債務	293	-
その他	10,689	10,769
固定負債合計	15,293	15,307
負債合計	92,901	107,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,104	24,104
資本剰余金	29,432	29,432
利益剰余金	112,044	109,600
自己株式	3,849	3,847
株主資本合計	161,731	159,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,144	1,111
繰延ヘッジ損益	5	20
為替換算調整勘定	4,303	4,247
評価・換算差額等合計	3,163	3,156
少数株主持分	25,007	24,767
純資産合計	183,576	180,901
負債純資産合計	276,478	287,957

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
売上高	230,916	238,717
売上原価	173,054	182,043
売上総利益	57,862	56,673
販売費及び一般管理費	¹ 46,046	¹ 47,225
営業利益	11,815	9,447
営業外収益		
受取利息	104	90
受取配当金	137	173
持分法による投資利益	157	122
その他	389	433
営業外収益合計	789	820
営業外費用		
支払利息	181	85
為替差損	116	-
その他	159	72
営業外費用合計	457	157
経常利益	12,147	10,109
特別利益		
前期損益修正益	3	-
固定資産売却益	21	26
貸倒引当金戻入額	67	-
補助金収入	40	-
抱合せ株式消滅差益	-	74
その他	6	56
特別利益合計	138	156
特別損失		
前期損益修正損	2	-
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	213	688
災害による損失	-	² 1,644
その他	21	320
特別損失合計	239	2,653
税金等調整前四半期純利益	12,047	7,613
法人税等	³ 5,061	³ 3,175
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,437
少数株主利益	743	476
四半期純利益	6,242	3,960

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	120,196	123,027
売上原価	88,855	93,742
売上総利益	31,340	29,284
販売費及び一般管理費	¹ 23,917	¹ 23,984
営業利益	7,422	5,299
営業外収益		
受取利息	53	43
受取配当金	60	66
持分法による投資利益	75	53
投資有価証券割当益	112	-
その他	196	256
営業外収益合計	498	419
営業外費用		
支払利息	91	34
為替差損	59	-
その他	98	17
営業外費用合計	248	52
経常利益	7,672	5,666
特別利益		
固定資産売却益	15	13
貸倒引当金戻入額	65	20
その他	5	11
特別利益合計	86	45
特別損失		
固定資産除却損	154	484
災害による損失	-	² 1,644
その他	17	98
特別損失合計	171	2,227
税金等調整前四半期純利益	7,587	3,484
法人税等	³ 3,239	³ 1,438
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,046
少数株主利益	476	295
四半期純利益	3,871	1,750

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,047	7,613
減価償却費	6,225	6,463
持分法による投資損益(は益)	157	122
投資有価証券評価損益(は益)	12	35
引当金の増減額(は減少)	1,796	2,374
前払年金費用の増減額(は増加)	359	484
受取利息及び受取配当金	242	264
支払利息	181	85
固定資産除売却損益(は益)	194	663
売上債権の増減額(は増加)	1,449	1,236
たな卸資産の増減額(は増加)	717	1,687
仕入債務の増減額(は減少)	1,125	1,745
その他	3,674	2,990
小計	15,702	13,164
利息及び配当金の受取額	303	300
利息の支払額	184	149
法人税等の支払額	6,096	5,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,725	7,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,350	7,084
無形固定資産の取得による支出	220	214
投資有価証券の取得による支出	66	169
貸付けによる支出	497	40
貸付金の回収による収入	146	146
その他	96	1,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,892	5,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	367	1,201
長期借入金の返済による支出	669	10,786
少数株主からの払込みによる収入	182	-
配当金の支払額	1,441	1,517
少数株主への配当金の支払額	182	230
自己株式の取得による支出	2	1
その他	130	333
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,876	14,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	134	77
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,091	12,306
現金及び現金同等物の期首残高	27,831	33,121
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	205	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	7
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,127	20,823

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、(株)ファミリーシェフは連結子会社である(株)旬菜デリと合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 51社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益および経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は172百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は388百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第2四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「前期損益修正益」は、当第2四半期連結累計期間において特別利益の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当第2四半期連結累計期間における「前期損益修正益」の金額は16百万円であります。</p> <p>3. 前第2四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当第2四半期連結累計期間において特別利益の総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当第2四半期連結累計期間における「貸倒引当金戻入額」の金額は22百万円であります。</p> <p>4. 前第2四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「固定資産売却損」は、当第2四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当第2四半期連結累計期間における「固定資産売却損」の金額は1百万円であります。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

重要な該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年11月30日)																											
<p>1. 担保に供している資産</p> <p>担保に供されている資産については、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。</p>	<p>1. 1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,035百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,079百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,122百万円</td> </tr> </table> <p>上記担保に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">805百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,410百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,215百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,035百万円	機械装置及び運搬具	7百万円	土地	3,079百万円	計	4,122百万円	短期借入金	805百万円	長期借入金	1,410百万円	計	2,215百万円													
建物及び構築物	1,035百万円																											
機械装置及び運搬具	7百万円																											
土地	3,079百万円																											
計	4,122百万円																											
短期借入金	805百万円																											
長期借入金	1,410百万円																											
計	2,215百万円																											
<p>2. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>下記の債務について連帯保証しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: center;">320</td> <td>銀行借入他</td> </tr> <tr> <td>AQロジスティクス株式会社</td> <td style="text-align: center;">300</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>上海丘寿儲運有限公司</td> <td style="text-align: center;">136</td> <td>契約義務履行の金融機関による保証に対する再保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">756</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) AQロジスティクス株式会社の金額は、再保証をうけているため、再保証控除後の金額を記載しております。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	従業員	320	銀行借入他	AQロジスティクス株式会社	300	銀行借入	上海丘寿儲運有限公司	136	契約義務履行の金融機関による保証に対する再保証	計	756		<p>2. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>下記の債務について連帯保証しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: center;">333</td> <td>銀行借入他</td> </tr> <tr> <td>上海丘寿儲運有限公司</td> <td style="text-align: center;">151</td> <td>契約義務履行の金融機関による保証に対する再保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">484</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	従業員	333	銀行借入他	上海丘寿儲運有限公司	151	契約義務履行の金融機関による保証に対する再保証	計	484	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																										
従業員	320	銀行借入他																										
AQロジスティクス株式会社	300	銀行借入																										
上海丘寿儲運有限公司	136	契約義務履行の金融機関による保証に対する再保証																										
計	756																											
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容																										
従業員	333	銀行借入他																										
上海丘寿儲運有限公司	151	契約義務履行の金融機関による保証に対する再保証																										
計	484																											

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 5月31日)																																																		
<p>1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送費及び保管料</td><td style="text-align: right;">12,485百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">8,654百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,400百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">4,147百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">7,238百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">743百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">65百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,126百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">868百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> </table> <p>2 .</p> <p>3 . 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。</p>	運送費及び保管料	12,485百万円	販売促進費	8,654百万円	研究開発費	1,400百万円	広告宣伝費	4,147百万円	給料手当	7,238百万円	減価償却費	743百万円	役員賞与引当金繰入額	65百万円	賞与引当金繰入額	1,126百万円	退職給付引当金繰入額	868百万円	貸倒引当金繰入額	26百万円	<p>1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送費及び保管料</td><td style="text-align: right;">13,050百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">8,882百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,490百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">3,640百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">7,425百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">825百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,148百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,006百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">283百万円</td></tr> </table> <p>2 . 災害による損失は、東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産の滅失損失</td><td style="text-align: right;">313百万円</td></tr> <tr><td>災害資産の原状回復費用等</td><td style="text-align: right;">239百万円</td></tr> <tr><td>操業停止中の固定費等</td><td style="text-align: right;">826百万円</td></tr> <tr><td>義援金、支援物資等</td><td style="text-align: right;">265百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,644百万円</td></tr> </table> <p>3 . 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。</p>	運送費及び保管料	13,050百万円	販売促進費	8,882百万円	研究開発費	1,490百万円	広告宣伝費	3,640百万円	給料手当	7,425百万円	減価償却費	825百万円	役員賞与引当金繰入額	67百万円	賞与引当金繰入額	1,148百万円	退職給付引当金繰入額	1,006百万円	貸倒引当金繰入額	283百万円	たな卸資産の滅失損失	313百万円	災害資産の原状回復費用等	239百万円	操業停止中の固定費等	826百万円	義援金、支援物資等	265百万円	計	1,644百万円
運送費及び保管料	12,485百万円																																																		
販売促進費	8,654百万円																																																		
研究開発費	1,400百万円																																																		
広告宣伝費	4,147百万円																																																		
給料手当	7,238百万円																																																		
減価償却費	743百万円																																																		
役員賞与引当金繰入額	65百万円																																																		
賞与引当金繰入額	1,126百万円																																																		
退職給付引当金繰入額	868百万円																																																		
貸倒引当金繰入額	26百万円																																																		
運送費及び保管料	13,050百万円																																																		
販売促進費	8,882百万円																																																		
研究開発費	1,490百万円																																																		
広告宣伝費	3,640百万円																																																		
給料手当	7,425百万円																																																		
減価償却費	825百万円																																																		
役員賞与引当金繰入額	67百万円																																																		
賞与引当金繰入額	1,148百万円																																																		
退職給付引当金繰入額	1,006百万円																																																		
貸倒引当金繰入額	283百万円																																																		
たな卸資産の滅失損失	313百万円																																																		
災害資産の原状回復費用等	239百万円																																																		
操業停止中の固定費等	826百万円																																																		
義援金、支援物資等	265百万円																																																		
計	1,644百万円																																																		

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 3月 1 日 至 平成22年 5月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 3月 1 日 至 平成23年 5月31日)																																																		
<p>1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送費及び保管料</td><td style="text-align: right;">6,474百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">4,441百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">793百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,240百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">4,006百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">377百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">238百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">437百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> </table> <p>2 .</p> <p>3 . 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。</p>	運送費及び保管料	6,474百万円	販売促進費	4,441百万円	研究開発費	793百万円	広告宣伝費	2,240百万円	給料手当	4,006百万円	減価償却費	377百万円	役員賞与引当金繰入額	28百万円	賞与引当金繰入額	238百万円	退職給付引当金繰入額	437百万円	貸倒引当金繰入額	14百万円	<p>1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送費及び保管料</td><td style="text-align: right;">6,583百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">4,521百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">830百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,732百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">4,103百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">436百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">191百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">507百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">283百万円</td></tr> </table> <p>2 . 災害による損失は、東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産の滅失損失</td><td style="text-align: right;">313百万円</td></tr> <tr><td>災害資産の原状回復費用等</td><td style="text-align: right;">239百万円</td></tr> <tr><td>操業停止中の固定費等</td><td style="text-align: right;">826百万円</td></tr> <tr><td>義援金、支援物資等</td><td style="text-align: right;">265百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,644百万円</td></tr> </table> <p>3 . 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。</p>	運送費及び保管料	6,583百万円	販売促進費	4,521百万円	研究開発費	830百万円	広告宣伝費	1,732百万円	給料手当	4,103百万円	減価償却費	436百万円	役員賞与引当金繰入額	32百万円	賞与引当金繰入額	191百万円	退職給付引当金繰入額	507百万円	貸倒引当金繰入額	283百万円	たな卸資産の滅失損失	313百万円	災害資産の原状回復費用等	239百万円	操業停止中の固定費等	826百万円	義援金、支援物資等	265百万円	計	1,644百万円
運送費及び保管料	6,474百万円																																																		
販売促進費	4,441百万円																																																		
研究開発費	793百万円																																																		
広告宣伝費	2,240百万円																																																		
給料手当	4,006百万円																																																		
減価償却費	377百万円																																																		
役員賞与引当金繰入額	28百万円																																																		
賞与引当金繰入額	238百万円																																																		
退職給付引当金繰入額	437百万円																																																		
貸倒引当金繰入額	14百万円																																																		
運送費及び保管料	6,583百万円																																																		
販売促進費	4,521百万円																																																		
研究開発費	830百万円																																																		
広告宣伝費	1,732百万円																																																		
給料手当	4,103百万円																																																		
減価償却費	436百万円																																																		
役員賞与引当金繰入額	32百万円																																																		
賞与引当金繰入額	191百万円																																																		
退職給付引当金繰入額	507百万円																																																		
貸倒引当金繰入額	283百万円																																																		
たな卸資産の滅失損失	313百万円																																																		
災害資産の原状回復費用等	239百万円																																																		
操業停止中の固定費等	826百万円																																																		
義援金、支援物資等	265百万円																																																		
計	1,644百万円																																																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)
現金及び預金勘定 25,289百万円	現金及び預金勘定 15,871百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 161百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 48百万円
有価証券勘定 5,000百万円	有価証券勘定 5,000百万円
現金及び現金同等物 30,127百万円	現金及び現金同等物 20,823百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)および当第2四半期連結累計期間(自平成22年12月1日
至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 155,464,515株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,770,525株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月20日 取締役会	普通株式	1,517百万円	10円00銭	平成22年11月30日	平成23年2月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月30日 取締役会	普通株式	1,365百万円	9円00銭	平成23年5月31日	平成23年8月8日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	92,030	28,165	120,196	-	120,196
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3	5,642	5,646	(5,646)	-
計	92,033	33,808	125,842	(5,646)	120,196
営業利益	7,845	898	8,744	(1,321)	7,422

前第2四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年5月31日)

	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	175,533	55,383	230,916	-	230,916
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	6	10,823	10,830	(10,830)	-
計	175,540	66,207	241,747	(10,830)	230,916
営業利益	12,792	1,452	14,245	(2,429)	11,815

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、業種別に区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

食品事業・・・調味料・加工食品、健康機能、タマゴ、サラダ・惣菜等

物流事業・・・運送・倉庫業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)および前第2四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年5月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報は開示しておりません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)および前第2四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高は開示しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年12月1日 至平成23年5月31日）および当第2四半期連結会計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商品・役務別に「調味料・加工食品」、「健康機能」、「タマゴ」、「サラダ・惣菜」、「共通」および「物流システム」としております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

調味料・加工食品：マヨネーズ、ドレッシング、食酢、ジャム、パスタソース、スイートコーン等

健康機能：育児食、医療食、介護食、ヒアルロン酸等

タマゴ：液卵、凍結卵、乾燥卵、タマゴスプレッド、厚焼卵、錦糸卵等

サラダ・惣菜：サラダ、惣菜、弁当、おにぎり、パッケージサラダ等

共通：食品の販売等

物流システム：食品の運送・保管等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年12月1日 至平成23年5月31日）

（単位：百万円）

	調味料・加工食品	健康機能	タマゴ	サラダ・惣菜	共通	物流システム	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
売上高									
外部顧客への売上高	85,700	9,197	43,106	40,165	2,946	57,601	238,717	-	238,717
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,107	263	2,121	240	5,978	11,267	21,979	(21,979)	-
計	87,807	9,461	45,228	40,405	8,925	68,868	260,696	(21,979)	238,717
セグメント利益	7,166	908	1,284	711	381	1,430	11,883	(2,436)	9,447

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,436百万円には、主として、親会社の管理部門および連結子会社であるケイ・システム㈱と㈱キューピーあいに係る費用等である配賦不能営業費用2,389百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

(単位:百万円)

	調味料・ 加工食品	健康機能	タマゴ	サラダ・ 惣菜	共通	物流 システム	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高									
外部顧客への 売上高	44,479	4,948	22,091	20,747	1,521	29,238	123,027	-	123,027
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,026	125	1,049	122	2,489	5,807	10,621	(10,621)	-
計	45,506	5,073	23,140	20,870	4,010	35,046	133,648	(10,621)	123,027
セグメント利益	3,799	662	605	496	52	995	6,611	(1,311)	5,299

(注)1. セグメント利益の調整額 1,311百万円には、主として、親会社の管理部門および連結子会社である
 ケイ・システム㈱と㈱キューピーあいに係る費用等である配賦不能営業費用1,238百万円が含まれ
 ております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21
 年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号
 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動がないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	1,045.32円	1株当たり純資産額	1,029.26円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益	41.15円	1株当たり四半期純利益	26.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	6,242	3,960
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,242	3,960
期中平均株式数(千株)	151,697	151,694
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益	25.52円	1株当たり四半期純利益	11.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	3,871	1,750
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,871	1,750
期中平均株式数(千株)	151,697	151,694
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および企業価値の向上を図るため、平成23年6月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議しております。

1. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株(上限とする) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 24億円(上限とする) |
| (4) 取得期間 | 平成23年7月1日～平成23年10月31日 |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

2. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 2,464,515株 |
| (3) 消却予定日 | 平成23年7月29日 |

(リース取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

平成23年6月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

中間配当による配当金の総額	1,365百万円
1株当たりの金額	9円00銭
基準日	平成23年5月31日
効力発生日	平成23年8月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月15日

キューピー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキューピー株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キューピー株式会社及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 7月15日

キューピー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキューピー株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キューピー株式会社及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年6月30日開催の取締役会において、自己株式の取得と消却に係る事項を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。